

## <論 説>

# 徳川時代における「経済」概念の形成過程

阿 部 弘

## 目 次

序 「経済学」の成立要件

### 1. 「帝王学」としての「経世済民論」

- (1) 「治国論」
- (2) 「経世済民」論の出発点
- (3) 太宰春臺：『経済録』の出発点

### 2. 「経済」の定義

- (1) 『政談』
- (2) 「経済論」著作の出現とその数の増加
- (3) 太宰春臺：『経済録』の登場

### 3. 「経済」と「経済学」

- (1) 「経済」をタイトルにした著作一覧
- (2) 「経世済民」論の「経済」論への転化
  - 1) 松平定信の経済論の著作
  - 2) 林子平の「富國建議」と殖産興業論
  - 3) 経済論の確立
- (3) 「経済学」の形成へ

## 凡 例

1. 「漢字」の文献からの引用は原則として、その文献で用いられている字体を用いた。「四書」・「五經」とその内容については、古い字体のままとした。しかしながら、印刷用版下はワープロの第二水準の漢字表に限定されているため、本来の漢字を用いなかった箇所もある。

2. 注は二通りである。

文献引用注は原則として、引用の最後などに付けた。

(1), (2)…は註釈で、章の終りにまとめた。

3. [37]などは文献注で、この論文の終りに一括して、a, b, c順で掲げてある。したがって、ルソー [37] : p. 1 / 1ページ、とあるばあいは、ルソーの文献、ここでは『政治経済論』の原文1ページ、日本版1ページ、という意味である。

なお、原書の出版年代が不明のときは著者の没年を掲げてある。

4. 引用に際しては、簡単なものは本文中に組み込んだが、引用文のみで何かを論じているようなばあいには、改行してその箇所のみを小さな字体（8ポ）で示した。その際、引用符（「 」や“ ”）は省略した。

## 序 「経済学」の成立要件

### ① 「階級」社会の成立

「経済学」という概念の成立には、人間社会における経済生活の重要性が増し、この経済生活がどうなるのか、ということが政治を左右し、国家の存立を指揮するような段階が歴史的に到来しなければならない。

そのことはまず、その時代の社会の支配層（階級）にとって、被支配層（階級）の存在それ自体が、自己の存立の基盤になっており、また被支配層の生活を維持・発展させることが支配体制を維持する上で重要な条件になっている、ということの意味する。

### ② 「経済学」の成立時期

「経済学」が歴史上の日程に載るのは18世紀末頃である。このことはヨーロッパでも、また日本でも、同時的に起きている。

このばあい重要なことは、これらの時期には、封建的な身分制社会が崩壊してきていて、ヨーロッパでは「ブルジョア」が、日本では「商人」が興隆してきている、ということであった。

したがって、農村を主体とする、そして荘園制を主体とする自給自足の体制が崩壊し、都市への人口集中が顕著になると同時に、貨幣の流通が著しくなり、人々の生活が、何らか貨幣と関係せざるを得なくなってきた。

### ③ 日本での「経済学」の成立

18世紀、日本の徳川幕藩体制の中期には、都である江戸に人口が集中し、江戸は一大政治・商業都市となった（「江都」という）。この中で、支配層・被支配層を問わず、人々の生活は貨幣化し、支配層である武士の生活は困窮化し、また、被支配層である農工商も生活が困窮化し、そのことが幕藩体制の屋台骨を揺るがしだした。

米価の騰貴、貨幣価値の不安定性と、他方での金利取得の増大とは、その対策としての「経済論」の構築として現われてきた。そして、この実際的な「経済論」が単なる術策としてでなく、理論的な「経済学」の構築を促したのであった。

## 1. 「帝王学」としての「経世済民論」

### (1) 「治国論」

#### ① 「政治論」

「政治学」という形で、為政者が支配のための理論構築をしだすのはかなりはやい時期からである。それは、大方は呪術的な色彩をおびるのであり、古代エジプトにおける「死者の書」とか、「ハンムラビの法典」として残っている。しかしながら「死者の書」などは特定の王朝に限定され、普遍的な性格を有していない。

これに対して「法」としてまとめられたものは、それは慣習を基本とした統治術であるために普遍性をもつ。

ここでは同じ「治国論」でありながら、一方は呪術や宗教的なものを内化しているために、その時代への適応能力が乏しいものの例として、古代インドの『カウティリア実利論』および、日本の「経世済民」論の原型である「四書」・「五経」を、他方には、アリストテレスの「政治学」や、17世紀に「経済学」として提起された、フランスのアントワーヌ・モンクレシヤンの「帝王学」が挙げられる。

② 「農政論」

323BCにインドを支配していたマケドニアのアレクサンダー王が死ぬと、インドではマケドニアを退ぞけてチャンドラグプタのマウリア王朝ができる。この時の宰相であるカウティリアは「農政論」を基調とした政治政策原理を提起する。『実利論』という。この論は「政治経済学・法律学の論」としては最初の体系的なものであるという<sup>1)</sup>。

この論はこの第2章に「学問の列挙」が掲げられていて、この「実利論」が何を問題にし、どのように自己を位置づけようとしているかが解るので、まずそれをみてみよう：

学問は哲学と三つのヴェーダ、ヴァルタ（農業、家畜飼育および商業）、そして政治学（政府論）とである。……

何が正しい法か、正しくない法かは三つのヴェーダから学び、富と富に反することはヴァルタから、何が得策で、何がそうでないか、そして同様に能力あるものと、能力のないものとの政治学から、それぞれ学ぶのである。

（『実利論』〔17〕， p. 5 / 上， 27～28 ページ）

さて、この『実利論』は国を治めるためにはどの様にして世の中を把握し、人を配置し、具体的な方策を行なって行くのか、ということに力点を置いた著作である。

『実利論』の構成を示しておこう：

第1巻 修養 / 第2巻 長官の行動 / 第3巻 司法規定 / 第4巻 刺の除去 / 第5巻 秘密の行動 / 第6巻 [六計の] 基本としての輪円 (マンダラ) / 第7巻 六計について / 第8巻 災禍に関する事 / 第9巻 出征する王の行動 / 第10巻 戦闘に関する事 / 第11巻 共同体 (サンガ) に対する政策 / 第12巻 弱小の王の行動 / 第13巻 城砦の攻略法 / 第14巻 秘法に関する事 / 第15巻 学術書の方法

以上の構成は、これぞまさしく政治・統治術の体系である〔この構成は第1

## 徳川時代における「経済」概念の形成過程（阿部）

巻の「修養」（ヴィナヤ：Eng. ed. [17-2] では“Concerning Discipline”となっている）の第1章「項目と各巻の列挙」による。そして第2～第4章で「学問の列挙」がなされる。そこでその第4章での「ヴァルタおよび政治学」の項をみてみよう：

農業と家畜の飼育および商業はヴァルタを構成する。これは穀物、家畜、金銭、林産物、労働を提供するからして有益である。ただヴァルタを通じてのみ獲得できる国庫と軍隊によって、王は味方と敵とを制圧できるのである。

哲学とヴェーダ学とヴァルタをよく保全し、進歩させるのは王杖（ダンダ）である。それを行使する方法が政治学（ダンダニティ）である。

（『実利論』[17] 上, 31～32 ページ / pp. 7～8）

『実利論』は上記にみるように「王杖」を誇示する。「王杖」を熟慮したものにするものこそ、「政治学」を除いた他の三つの「学問」なのである。

ガランザは『実利論』を「政治経済学および法学的な学説」とした（Галанза [11] с. 108）。『実利論』にあつては「哲学」（アンヴィクシキ）はサーンキヤとヨーガおよびローカーヤタであるとされている。

これは宇宙の原理（生命・物質）と実践、そして民衆の間に広まっている種々の生活原理を統括したものとして位置づけられているのである（チャットパーディヤーヤは「サーンキヤ」を生命力と物質の構成（原子論）を説明する原理であるとしている——『ローカヤタ』[6] 第6章参照）。したがって『実利論』が「王杖」を支えるものとして「哲学」と「ヴァルタ」（「経済政策」）そして「法」を設定しているということは、実際的には、ガランザの言うように「ヴァルタ」と「法」が具体的に「王杖」そしてその執行（「政治」）を裏付するものである、ということになる。

さて、『実利論』は「四姓と四住期」に設定された人民の身分・区分による義務を課して、その作業、特に「四姓」中のヴァイシャとシュードラの管理の体系をつくっている。「カースト」の固定化とその上での「治国論」である。

このカーストは紀元前 1200 年頃に成立したとされる『リグ・ヴェーダ』[45] や『アタルヴァ・ヴェーダ』[46] における「プルシヤ」という「原

人」とその分化によって生じ、以後、現代に至るまでインドの社会を基礎づけているものである。

ベイリーはこの「カースト」がインドでは現代にあっても厳然として機能している様を指摘している (cf., *Caste and the Economic Frontier* [4] Chap. I)。このようなカーストがインドの近代化を阻んでいることは周知であるが、それ故に、古代インドで成立した『実利論』もそれに規定され、その発展性に関しては自ずと限定されていたのである。『実利論』は「王杖」の中身を提供するものであるだけに、王杖の具体的な管理の内容を詳細に記述していたのであった。それだけに「カースト」的に固定されていて、身動きはできないのであった。また逆に、カーストを強化する手段にもなったであろう。

### ③ 経世済民論

中国や日本で展開する「治国論」的な帝王学は「経世済民」という考え方に基いたものである。それは古代中国で成立した「四書・五經」の世界を「治国論」的に組み直したものである。

「五經」とは『易經』・『書經』・『詩經』・『禮記』・『春秋』を指す。元来は『六經』といい、『樂經』が別に存在したらしいが、それは秦の国と共にあったので、秦が滅亡すると同時に失われてしまったらしい。したがって「五經」という。この「五經」は古代中国の周の時代から漢の時代にかけて作成されたようである。1200BC～256BCが周（東周を含む）の時代である。この間に770BC～403BC…春秋時代がある。また～221BC…戦国時代、があり、この期間は「諸氏百家」といわれる、老子、孔子、孟子、その他が輩出し、「儒学」や「道学」などが成立している。

「五經」は「儒学」の基礎をなしているものである。この「五經」を基礎として、「四書」が編纂される。「四書」は『大學』・『中庸』・『論語』・『孟子』から成り立つ。

なかでも、「治国論」としては『大學』が重要視された。『大學』は「五經」の一つである『禮記』（漢代に成立）から取りだされ、再構成されたものであ

徳川時代における「経済」概念の形成過程（阿部）

る。宋の時代（960～1279）の儒学者である程顥・程頤・朱熹によって『大學』は為政者の治道の基とされた。世に「程朱學」という。日本でも太宰春臺はこの『大學』の中の次の一文を治国論としての「経済」の基に位置付けている：

生財有大道，生之者衆，食之者寡，爲之者疾，用之者舒，則財恆足矣  
（「傳之十章」より、『大學』〔8－2〕56ページ）

中国の儒学者である，程顥・程頤の二兄弟つまり二程子は『大學』を為政者のための治国術としたのであるが，ここでその概観を試みよう。

『大學』は次の文章から始まっている：

大學之道，在明明徳，在親民，在止於至善，知止而后有定，定而后能靜，靜而后能安，安而后能慮，慮而后能得，物有本末，事有終始，知所先後則近道矣，……  
（『大學』〔8－2〕，38ページ……参考にした文献には，最初に「一」が，そして，ここの文章の次は改行されて「二」となっている）

この文章は『大學』の目的を規定した最初のものである。

大学の道というもの，それは君子の道である。君子は「明徳」，つまり，人間の徳を明らかにし，それを人民の間に親しませなくてはならない。人民は相互に「徳」を媒介にして親しんで行くであろう。そのためには「善」に至り，それを続けるような政治をしなくてはならないのである。

武内義雄は，大学教育の目的は「徳性」の發揮と，その「仁道」という形での実現にあり，それに至る手段として善に止まるようにしなくてはならないのだ，と説く（『大學』〔8－2〕，「大學に関する諸問題」62ページ）。

しかしこの仁道政治が客観的な形で，民の間の相互の親しみの中で実現される，ということでは，主観がものをいう治道としては論が立たない。二程子はこの「在親民」は誤りであると考えた。そして朱熹はこれを支持して，この『大學』の文章の後に註釋を施して次のように述べた：

程子曰。親當作新。

大學者大人之學也。明明之也。明徳者人之所得乎天。而虚靈不昧。以具衆理而應

萬事者也。……新者革其舊之謂也。言既自明其明德又當推以及人。使之亦有以去其舊染之汚也。  
(『大學』〔8-1〕, 丁六)

つまり、朱熹は、「大学」というのは大人の学問、つまり君子の脩身すべきものである。それが「明明徳」ということに表わされるものである。これは、自分たちの部下・人民に周知徹底し、万事に備えなくてはならない性質のものである。

しかるに、人民は「小子(コドモ)」であるから(〔大學〕〔8-3〕上, 46ページ, 参照), この人民相互の親しみによって明德が周知するものではない。小子を訓育し、汚れに染まっているのを取り去って、改めさせなければならないのである。

したがって、以上の朱熹の治道論故に、以下に続く『大學』の文章は徹底した上からの政治として解釈されたのであった。

古之欲明明徳於天下者, 先治其國, 欲治其國者, 先齊其家, 欲齊其家者, 先脩其身, 欲脩其身者, 先正其心, 欲正其心者, 先誠其意, 欲誠其意者, 先致其知, 致知在格物, 物格而后知至, 知至而后意誠, 意誠而后心正, 心正而后身脩, 身脩而后家齊, 家齊而后國治, 國治而后天下平,  
(『大學』〔8-2〕38ページ)

ここに「格物」とは「法=五経」に至るとの「鄭注」があるが(〔8-2〕脚注参照), 「五経」を明らかにすることで、「徳」を慎しむことになり、そうすることによって、人々と交わることができるのである。人々にはその依って立つ「土」がある。この「土」は万物を生じさせるのである。そうすれば、「財」は自ずと形成される、とする前掲の「生財有大道……」の解釈となるのである。

このばあい、「在親民」を「在新民」とすることにより、「致知在格物」も君子が「五経」=法、の道を小子(=民)に訓示して、世の中を知らしめる、という「治道」の本質が明らかになってくる。

以後、この「大學」の本質は、日本においても、例えば、松平定信の君主としての「徳」になって行くのである。定信は『大學經文講義』の中で、次



の様に臣に対して講義をした：

……人が感化せんかせまじきか、わが心にて道をおこなふ事なれば、たれにまつ事もなくた一心にわが人道を盡せば、誠に君の徳は風、臣の徳は艸にて、風に志たがひなびかぬ草のなき事になるなり、よしまた草はなびかぬとて空よりふく風はそれはまつことなき故に、一艸一木にてもなびかざる事ならざるに至る道理也

（『大學經文講義』〔22〕 150～151 ページ）

そして、定信は「天明の大饑饉」（天明2～7）に対処するために、自ら「風」となり臣・民の艸をなびかせたのであった：

……翌日にか有けん。俄に江都の家臣のこりなく書院へよびて「儉約質素はわれを手本にせよ。吾このことにたがひたらば人々みなそぶくべし」といひたり。……みな屈伏したりとぞ。それより予が膳羞も減じて一汁一菜（朝夕）、一汁二菜（晝）とさだめ、みづから綿服を着て、さまざまとをしへしかば、今のありさまとはなりぬ。

（『宇下人言』〔25〕 56 ページ）

定信はこれらのことを記して「救荒説」とし『経済辨』〔23〕の最初の章としたのであった。まさに「帝王学」であった。

#### ④ ヨーロッパの「帝王学」とインド、中国や日本の「帝王学」

さて、「経済論」を基本とした「帝王学」は、ヨーロッパにも存在した。それは例えばアリストテレスの『政治学』〔2〕であり、モンクレシヤンの『経済学』〔28〕であった。これら二つの「経済学」については稿を改めて論ずるので、ここでは簡単に触れておく。

アリストテレスやモンクレシヤンの「帝王学」は、これまでに考察してきたものとはその質を異にする。

アリストテレスの『政治学』は「経済学」とは言えないかも知れない。しかし、その内容は、生産単位の「イエ」、その「イエ」での「主人」による生産手段の管理、そして、「イエ」の外で、「主人」＝「市民」として「治国論」を築きあげている。その様を体系化したものである。「経済学」としては、「イエ」を「主人」＋「生産のための道具」と考え、この「道具」をどのようにして管理運営して行くのか、男＝主人以外に、妻や子をこの管理に携らせ

て、「奴隷」という「ものを言う道具」とそれ以外の道具類を動かして行く筋道を考察したものである。その上で、「市民」同士の共同統治の存り方、そこでの産業と商業との関係、貨幣の役割なども明らかにしたものであった（これに関しては、私が以前に著したもの『労働と所有』〔1〕があるので、当面はそれを参照されたい）。

さてモンクレシヤンの「経済学」である。この『経済学』は1615年に執筆された。そして、それは彼の庇護者であった、時の皇太子に、「帝王学」の一環として献上されたのであった。「政策の提言」なのであった。その内容は次の通りである：

- I 工業
- II 商業
- III 海運植民
- IV 財政・軍備

(モンクレシヤン『経済学』〔28〕)

その内容は生産業（鉄鋼業と機械的技術）を基盤にして経済を発展させて商業を盛んにして富を築きあげるべきである、とする論であった。重商主義論ではあったが、国内での自由競争を基にして経済活動をすすめて行こうという点で、アダム・スミスの先駆的存在であった、と竹内謙二は述べる（『重商政策發達史』〔43〕、359～360ページ）。

以上のような「帝王学」はその後「科学」として発展をして行き、「帝王学」の拠点である中国や日本に入り込んで行くのであったが、それは19世紀後半になってからのことであった。

日本へは幕末期にこのヨーロッパの「経済学」が怒濤のように押し寄せた。このことについては稿を改めて論ずる。

また、中国では、更に、日本に入ってきたヨーロッパの経済学を輸入して行くという事態であった。

王亞南は「中国における政治経済学」という論文の中で次のように指摘した。中国の経済学的环境はいいものではなかった。この文化は輸入によって

徳川時代における「経済」概念の形成過程（阿部）

もたらされた。これを溯るならば、日本からのヨーロッパ経済学の輸入に行き着くのであり、したがって、経済学の名称も日本的であったという<sup>21</sup>（『政治经济学在中国』〔47〕117頁参照）。

そこで今度はこの様な事態をもたらした「経済学」の事情を日本の例で考察して行くことにする。

## （2）「経世済民」論の出発点

「経世済民」という考え方を生み出したのは、さきほど私たちが考察してきた「治国論」の源である『大學』ではない。太宰春臺はその『經濟録』を出発させるに当っては、「五經」の中で最も古い『易經』を用いている。何故であろうか。

『大學』は二程子、朱熹を通じて、「大學之道、在明明徳、在親民、在止於至善、知止而后有定、……」とあったもののうち「在親民」を「在新民」として、君主の命令を民の中に入れ、民をそれに従わせる、の意へと転化した。

この変節した『大學』を基軸にして、徳川幕府体制は「官学」をつくりあげてきた。そして、封建制度が弛緩し、幕政が財政難になってくる中、この官学は何もなし得なかった。政治は幕政批判をする者を処罰する以外の能はなく、そして、官学はその上に胡坐をかいてきた。

かつて、朱熹の時代（宋）に、「大學」は「論語」以来、孔子の教えを受けて生成したものとされ、「四書」の一として初学者の入門書になっていた。武内義雄は次のように述べている：

……朱子は二程子の志をついで之（『大學』）が章句を作り、全篇を經の一章と傳の十章とに分けて、經の一章は孔子の言を曾子が紹述したもの、傳の十章は曾子の門人がその師説を祖述して敷衍を加へたものだと断定し、これを論孟中庸とならべて……、この四書によって孔子から曾子子思を経て孟子に至る儒教正統派の思想を稽ふべき貴重資料だと主張するやうになった。

（『大學』〔8-2〕（『學記・大學』）序論、8ページ）

当然、朱子のこの考え方に疑問をもつ者もでた。明の時代の王陽明は「在親民」に関して、「親」であるべきで、それは「天地萬物一體の用を達する」ことであるから、そのまま読むべきである、と主張した。

……何を以てか親民に在るか。曰く、明明徳とはその天地萬物一體の體を立つるなり、親民とはその天地萬物一體の用を達するなり、故に明明徳は必ず親民にあって、親民は乃ちその明徳を明かにする所以なり。……君臣・夫婦・朋友より以て山川鬼神鳥獸草木に至るまで、實に之を親しみて以て吾一體の仁を達するあらざるなく、然して後吾の明徳始めて明かならざるなくして眞に能く天地萬物を以て一體と爲すなり、夫れ是れ之を明徳を天下に明かにすと謂ひ、是れ之を家齊ひ國治まりて天下平なりといひ、是れ之を盡性といふ。

(王陽明：『大學問』〔48〕98 ページ)

そして、この「大學」の章句が、孔子の教で一貫させるために「在親民」を「在新民」とすべきであるとされたのであれば、この孔子の教えから異なるところに成立していた「五經」中の『禮記』の「大學第四十二」の元の形に戻るのが当然であり（岩波文庫版の『學記・大學』〔8-2〕の編者である武内義雄はこの観点でこの著を編んでいる）、そうであれば、凡そ学問は、「四書」にではなくて「五經」の原点に立ち帰るべきであるとなる。

「陽明学派」の影響を受けた荻生徂徠、そして、その門下生の太宰春臺は、かくして、「五經」の『易經』を学問の出発点に置いたのであった。

とはいえ、「四書」は「五經」を補完し、具体化する上で極めて重要である。後の太宰春臺が『經濟録』で「經濟」を定義する「經世濟民」という概念は、まず「五經」の中の『易經』から演繹され、「四書」中の『中庸』、そして「五經」で再び内容が敷衍されるのである。このような方法論は他の学者でもみられる。

春臺の『經濟録』（1729年）より半世紀ほど経った後で、三浦梅園の『價原』が著わされる（1773年）。梅園は、河上肇が明治38年（1905年）に「貨幣論」の見地から、ヨーロッパにおける「グレシャムの法則」をすでに、独自に展開していると評価をした「経済学者」である（参照：河上肇：『經濟學研

究』〔19〕350～351 ページ）。

この梅園も『價原』を出発させるに当って、『書經』の一句を用いている。そして、その具体化を『大學』における章句で補なっているのである。

それは次のようになる：

禹謨に、徳惟善政、政在<sub>レ</sub>養<sub>レ</sub>民、水火木金土穀惟修、正徳利用厚生惟和、といへり。水火木金土穀、これを六府と云ひ、正徳・利用・厚生、これを三事と云ふ。後世の治、千術萬法有りといへども、此六府三事に出でず。

（『價原』〔26〕40 ページ）

そして、この『書經』中の「禹謨」を『大學』で具体化するのである。

大學に財を生ずる大道を、生<sub>レ</sub>之者衆、食<sub>レ</sub>之者少、爲<sub>レ</sub>之者疾、用<sub>レ</sub>之者舒、則財恆足矣といへり。是れ則ち禹謨の利用の工夫なり。有國者常に此語を體認せば、天下將に指掌に在らんとす。

（『價原』〔26〕48 ページ）

これだけではなく、およそ、江戸期において「経済論」を語ろうとするばあい、何かにつけ、絶えず、中国の古代社会に淵源をもつ政治倫理観に言及せざるを得なくなる。このことについては後程テーマとする。

しかしながら以上の原理は「経世済民」を「経済」としたにせよ、その「経済」の何たるかは、結局は政治倫理になり、「禹謨」にある「正徳利用厚生」そして、その内容は「生之者衆食之者少」が最も理に適った方法となり、「儉約」こそが世の中を建て直す最適のものであるとする政治に落ち着いてしまう。また、その後続く「爲之者疾用之者舒」が、「義倉」政策となり、いかにして米を貯えるかという事で終了してしまうのである。それとて、君主の心次第となり、学問として経済のことを思慮するというのは他人事になってしまうのであった。

江戸中期の儒者である太田錦城は、「経済学」について問われたときに、次の様に言いわけをしている。

ある人とふ、経済の學とは、いかなる事にや、答へていふ、知り侍らず、経済は學者の任ずること、承るに、知らずとはいかゞ、學者の任ずる所は、己を脩め、人

を治むる事と聞き侍る、經濟とやら、ありかましく名目をたて、いふに及ばず、經濟の文字は、聖人の常經をもて、民を救ふとの心なるべし……人の身は飲食を節し、食をつゝしみ、元氣を保てば、おのづから疾病なし、藥物針灸をたのまず、もし外邪ありとて、大ひなる害に至らず、然れば人君を無病にするこそ、學者の志すところなるべけれ、此を外にしての經濟は、實に知り侍らず

(太田錦城：『茗會文談』〔34〕中の「經濟學」、444－446ページ)。

太田錦城は1784年～1825年の人で、『茗會文談』は、何年に著わされたものかは不明であるが、この頃は、「寛政改革」から「天保改革」へと移行している時期で、君主が心風となりて親民たらしむという、松平定信の政治が、

白川の清き流れにたへかねて

もとの濁りの田沼恋しき

とされるような世の中だったから「人君を無病にすること」はおろか、借金で自己の首がまわらなくなっている幕府であった。だから太田錦城の嘯も「空（うつろ）」に響くのであった。

### (3) 太宰春臺の『經濟録』の出発点

ここで、日本ではじめて「經濟」を定義したといわれる、太宰春臺の『經濟録』を検討してみよう。

次の「表1」は、春臺が『經濟録』の構成・内容を何に負っているのかを示したものである。この構成の中で、春臺の『經濟録』にあって、それを特色づけるものは「經濟總論」だけである。それ以外は「八書」や「十志」を典拠としている。

しかし、卷一の「經濟總論」にあって、やはり中国の古代の政治倫理が書きだしになっている。

『經濟録』の「經濟總論」は次の文章で始まっている：

凡天下國家ヲ治ムルヲ經濟ト云フ世ヲ經メ民ヲ濟フト云フ義也

徳川時代における「経済」概念の形成過程（阿部）

表1：太宰春臺『経済録』の構成と古代中国の『史記』・『漢書』で作成された「八書」・「十志」との比較（『経済録』〔9〕巻一 経済總論 による）

日 本	中 国		項目の説明
江戸時代	前漢	後漢	
太宰春臺 1680-1747	司馬遷 145-86BC	班固 32-92	太宰春臺による
『経済録』 1729	『史記』 97BC 八書	『漢書』 十志	
一 経済總論			
二 禮樂	一 禮書 二 樂書	禮樂志	禮は萬事の作法儀式 樂は歌舞の音楽
三 官職			百官の定職は定置事
四 天文 律曆  地理	五 天官書 三 律書 四 曆書 七 河渠書	天文志 律曆志  溝洫志 地理志	日月星辰は天の文章で明なる物 十二律：度量衡  水道地理
五 食貨	八 平準書	食貨志	錢穀の政 人の治生の道
六 祭祀 學政	六 封禪書	郊祀志	先王の慎 學術の政令
七 章服 儀仗 武備			衣服による制度（貴賤上下） 朝廷を衛るための兵制 武の用心ころがけ
八 法令 刑罰		刑法志	國の法令號令
九 制度			萬事の法式の定め
十 無爲 易道		五行志	何事もなさざること（聖人・老子） 五行家の説 時・數・陰陽
		藝文志	

この後に『周易（易經）』『中庸』『毛詩（詩經）』『尚書（書經）』の典拠が展開される。それは次の如くである：

- \* 經ハ經綸也周易ニ君子以經綸スト云
  - \* 又中庸ニ經綸天下ノ大經ト云ヘル是也……………
  - \* 又經ハ經營也毛詩ニ經始靈臺經之營之ト云ヘル是也
  - \* 周易ニ既濟未濟ノ卦アリ
  - \* 尚書ニ弘濟于艱難康濟小民ナドトアル皆是義也又救濟ノ義也スクフト讀ム人ノ苦ミヲ救也又成也ト註ス事ノ成就スルヲ云
  - \* 此數ノ義アレドモ歸スル所ハ一致也畢意事ヲ治テ其事ノ成就スル意也
- （太宰春臺『經濟録』〔9-3〕10ページ）

以上の太宰春臺の出発点は、三浦梅園のそれとは異なり、極めて抽象的政治倫理観で構成されている。

『經濟録』中の「經濟論」と目されている「卷第五 食貨」のばあいでも、またもや『尚書』（『書經』）の「周書」中の「洪範」における「八政」を以って「食貨」をはじめているのである。

とはいえ、さすがに「食貨」の巻は、「八政」の何たるか、特に士農工商の「四民」の秩序が貨幣経済の浸透によって変態してきていることから、それを反映して具体的にならざるを得なかった。これについては後に触れる。

#### 注

- (1) カウティリヤ『実利論』の一つの評価

『実利論』については次の様な評価もある：

「法集成以外では、古代インドの法学の研究にとって重要な資料は政治経済学のおよび法学的な学説である。そのような学説の一つにアルタシャストラ（実利論）がある。これはマウリア帝国の時期のもので、その内容は国家の制度、訴訟や国内法、刑法の詳細な問題に分かれている」。

（Галанза, (ред) : История Государства и Права Зарубежных Стран [11] Том I, с. 108)



(2) 「経国済民」と「経済」

張家鳳は、中国では元来「経済」は「経国済民，治國平天下」の意であり，ヨーロッパ的な“ECONOMY”は「計，生計」を意味し，その概念化としての「経済」は，日本語の翻訳から来たものである，と述べている。

（『墨子民生経済思想』〔5〕3頁）

## 2. 「経済」の定義

(1) 『政談』

熊澤蕃山が，貞永4年頃——1687年頃に著した『大學或問』が，後世の天明8年（1788）に「一名『経済辨』」として発刊されるように<sup>1</sup>，江戸時代にあっても1600年代の後半には，政治や道徳の中で「経済」に関することがらが大きな位置を占むようになってきていた。

とはいえ，「経済」が具体的に政治や道徳を律するようになってくるのは18世紀に入って，支配層にとっても，自分たち武士の生活が困窮化し，幕府の体制に影響がでるようになってからのことである。

享保1年（1716）徳川八代将軍吉宗による享保の改革が始まるが，吉宗は享保6年（1721）評定所に目安箱を置き，直接に民衆の声を聞く政策を取った。この年目安箱に一通の「上書」が届けられた。世にいう『山下幸内上書』（一説に「山下廣内上書」）がそれである（〔49〕）。

この『上書』のもつ意義については別に論ずる。この『上書』は「享保改革」に対して，特に「儉約令」を批判して，いたずらに貨幣流通を阻害するような政策はとるべきでないと述べている。この『上書』は老中・奉行の会合の席に出され，特に奉行（寺社・勘定・町の三奉行）はこれを写しをとって検討していたことが室鳩巢の書簡で示されている。また，鳩巢も将軍の侍講として将軍吉宗にこの『上書』については積極的な評価を直言したことが伺われる（『兼山秘策』〔27〕第五冊，「享保六年の項」473～477ページ参照）。

さて吉宗はまた荻生徂徠にも種々意見を求めている。徂徠は前述の『山下

上書』と同じ享保6年頃に吉宗に『政談』を献上している。

『政談』は四巻から成り立っている。その内容は、大体において思いつくままに記したという体である。しかし、その第四巻の末尾に「右四冊大意の事」というのがあり、これによって徂徠が言わんとしたことが概観できるので次に示しておこう：

肝心の所は、世界旅宿の境界なさと、諸事の制度なさと、この二つに帰する事也。これによりて、戸籍を立てて万民を住処に在り付くると、町人・百姓と武家との制度の差別を立つると、大名の家に制度を立つると、御買上げという事等のこれなきようにすると、大体これらにて、世界はやり直りて、豊かにもなるべし。上にばかりの御儉約ありて、御勝手直りたりとも、万民困窮せば宜しからざる御事也。上下ともに富み豊かになりて、御代の長久にあらんこと願ひ奉る御事也。

(『政談』[36] 351 ページ)

徂徠は、政治道徳が乱れてきていること、幕府の財政が悪化し、「享保改革」がなされているとしても、「儉約」ということばかりでは（この点は先の『山下上書』とも相通じるところがある、参照、『山下上書』[49]）、真の改善にはならない、むしろ、この財政悪化の基盤を糺さなければ効果はないどころか、ますます世の中が悪い方向へ向かっている、と述べるのである。

その基盤：つまり、江戸へ大名などが集合してくる参勤交代〔参観交代〕の結果、この都は所詮、生活基盤を持っていない者共の集まっている旅宿のようなものであること。その結果、金銭を用いて生活必需品をすべて買い上げるという仕末になる。また、これに奢侈が手伝って、大名・武士の生活は勿論、町人や農民なども、こういった金銭での生活の中に呑み込まれてしまっていて、借金が嵩むばかりである。多くの農民が生産地を離れて、都の遊民になってしまっていて、商人の利殖の餌食になっている。

これらを基本から糺さなければ、米価は高騰し、借金に苦しむばかりだ、と徂徠は言うのである。住処を定かにする、ということは農民を都から農村へと帰農させる問題であるし、また、各身分間に制度を立てること、等は、金銭に溺れた生活が貴賤上下の関係を払拭してしまっている現実に対して、

身分秩序化することなのだ，と言うのである。

ここにみるように，荻生徂徠は『政談』を通じて，現実の金銭生活に埋没した身分社会を問題にして，どのようにしたら「礼」を重んじる武家の社会を再建できるのかを明らかにしようとしたのである。しかもこの著作は「享保改革」の指揮者である将軍吉宗に献上され，吉宗の手によってその内容を実行しようとしたものであった。

しかしながら，徂徠の『政談』では，この「経済」問題を特化し，それを通じて全体の枠組みを構成し直す，ということにまでは至らなかった。とはいえ，この「政談」風の経世済民論が「経済論」の出発点にはなった（川口浩：「近世的経済主体の出現」〔20〕33～34ページ）。

さて，この『政談』を受けて，徂徠の門下生であった太宰春臺は，今度は全体を「経済」で括って論を提示するのである。

## (2) 「経済論」著作の出現とその数の増加

太宰春臺はその著作『経済録』を開始するに当って，次のように述べた：

経済録巻第一 経済總論

凡天下國家ヲ治ムルヲ経済ト云，世ヲ經メ民ヲ濟フト云フ義也

（『経済録』〔9-3〕10ページ）

春臺の師である荻生徂徠をはじめ，これまでは，「天下国家を治むる」ことは一般に政治固有の分野に属することとされてきたものに対して，そうではなくて，それは「経済」である，と定義がなされたのである。享保14年（1729）のことであった。

中村孝也は，「享保前後における経済関係書類」の一覧表を掲げて，元禄・享保に及んで「経済」関係の著述が「俄然として激増する事実」を指摘している。これによれば，徳川幕府開設時の慶長時代（1600年代はじめ）から，元禄以前（1687年まで）には僅か5著述に過ぎなかった「経済論」が，元禄

3年(1690)から、同16年(1703)の14年間に9著述が計上され、それ以後の宝永・正徳年間(1704～1715)に10著述、そして、その次の享保年間(1716～1735)の20年間には、実に39著述を数えるに至っているのである(中村孝也：『元祿及び享保時代における経済思想の研究』[31]、4～9ページの表を参照)。しかも、これは「年代の明かなるもの」に限ったことであつた。

中村孝也はこのことに関して次のように言う：

……経済思想を發生學的に觀察するとせば、假令、組織的なる能はずとするも、尚、且時代によりて、多少の特相を看取するを得べく、政治生活・経済生活・及び思想生活の推移が、享保・元文までを一期として、著しく轉回せると同様、経済思想も、亦、大凡そ享保・元文までを一期として、展開せるを看るべし。

(中村孝也[31] 2～3ページ、尚、元文1～5－1736～40)

この時代(享保など)にもなってくると、支配者・被支配者を問わず、その生活は貨幣経済的になってきており、大名なども多額の借金を抱え込んでいた。そこで、幕府は「徳政令」などを出して、そういった借金を棒引にせざるを得なかった。

『山下上書』ですでにこの「徳政令」批判がだされていた：

一金銀出入之公事御取上無御坐事を、天下之徳政と被仰出候と心得一切借方之もの共、大名小名下々に至まで返濟不仕候に付、追而徳政とては無と、被仰分之様に被遊候事、天下の御觸事に間違之義少も御坐候はゞ、御役人無徳と可申哉、おのづから上の御慙と成候事、

一右之被仰分にてても、金銀に公事御取上無御坐上は、曾て返辨金は不仕、仍之新規に貸金仕者は無御坐、日本の寶すくみとなり、困窮之種と罷成候、……

(『山下幸内上書』[49-2] 39～40ページ)

商品・貨幣の流通に伴ない、農村から都市への人口の流入は顕著になり、米作という、人民一般、というより、武士の生活基盤(俸禄米制度)は危機に瀕していた(その結果が「徳政令」など)。

支配者側はこの俸禄米制度を維持するために、年貢米徴収の強化、米価の高水準維持策など各種の政策を行なった。こうした圧政に対して農民は種々

### 徳川時代における「経済」概念の形成過程（阿部）

一揆を起して生死をかけて対応している。武部善人は享保1～11年の間に起きた「百姓一揆」77件の原因について述べているが、大体において酷税に対するものである。この頃には「土地」を質に入れている者も現われた。その「質地取戻し」という原因も享保7年頃にはでてきている（武部善人：『太宰春臺 転換期の経済思想』〔44〕345～348ページ参照）。

この結果、年貢米は、代官が実地調査をしてその量を決定するやり方（「検見取」）から、一定の幅を設けた上で定量的に定める定免制へ移行せざるを得なかった。また、貨幣の流通はこの部分にも及び、米も「商品」化する部分さえ現われるに至った。年貢のうち「米納」が「現米納部」と「代金納部」とに分かれ、享保7年（1722）～天保6年（1835）の期間で「現米納部分が50%前後から40%前後に低下し、代金納部分が30%前後から45%たらずにまで増加していることが注意をひく」と古島敏雄は述べる（『商品流通の発展と領主経済』〔10〕94～95ページ）。

米価を安定させるにはどうしたらよいのだろうか。また都市に遊民として離農してきたものを帰農させるには。そして、貨幣に対する策はどうあるべきか。これらのことは幕府政治、いや封建制度を覆えす力を持ちだした。いまや、「治国論」は単なる政治術ではあり得ない。「経世済民」は「経済」でなければならなかった。

### （3）太宰春臺：『経済録』の登場

享保年間、そして「享保改革」は、これまでの政治道徳・倫理に基いた「治国」政策を、生活の実態面を認識した「経世済民」の政策へ、つまり「経済」政策を柱としたものに転化したのであり、したがって、太宰春臺の『経済録』のもった意義は大きかった。

さて、春臺は『経済録』を享保14年（1729）という、「享保改革」のまっただ中で著し、「政治」とはこうあるべきものだ、とその体系を示した（勿論、末尾になって「無為」の精神で占いをやってはいるが）。

その体系の本質がどのようなものであったのか、「経済録序」や「経済録凡例」（単に「凡例」となっている刊本もある）で伺ってみよう。次の文章：

経済録序

孔子之道者，先王之道也，先王ノ道ハ天下ヲ治ル道也，先王ノ道ハ，六經ニアリ，六經ヲ讀，先王ノ道ヲ學テ經濟ノ術ニ達セサルハ譬ハ醫者ノ經方ヲ學テ人ノ病ヲ治ムルコト不能カ如シ，博聞強記多才多藝ノ人也トテモ，天下國家ノ為ニ，其益少シ（文中「六經」とあるが「五經」である。秦の時に「樂經」が存在し、「六經」であったが，秦の滅亡と共に失なわれている）

経済録凡例

一凡經濟ノ術ハ，中華ノ先王ノ道ヲ至極トス，……今此書ニ必ズ先王ノ事ヲ稱スルハ本ヲ明サント也，先王ハ周以前ノ明王ヲ指ト知ベシ

（以上、『経済録』〔9-3〕1～3ページ参照）

確かに、「天下ヲ治ル道」が「經濟ノ術」であるとするのは、太宰春臺が最初に唱導したと思われるし、そのように一般には流布している。また「經濟」というタームを用いた論は彼より以前には存在しないことも確かである。彼の師である荻生徂徠に「經濟」というタームがついている著作があるが、それは春臺の手になるもの、と今日では考えられている。

したがって春臺が「序・凡例・總論」を通して「経世済民」が治国の要であり、それを「經濟」と言うのだと論じたことは極めて大きな意味をもっていた<sup>12</sup>。しかもそれまでの「治国論」の体系と異なり、目的・方法論を「總論」として置いたことは学問論として、科学論として注目される<sup>13</sup>。

しかしながらこの『経済録』の構成はいわゆる「經書」的である。それは次の形で示される：

- 一. 經濟總論
- 二. 禮樂
- 三. 官職
- 四. 天文・地理・律曆
- 五. 食貨
- 六. 祭祀・學政

- 七. 章服・儀仗・武備
- 八. 法令・刑罰
- 九. 制度
- 十. 無爲・易道

この構成は本論文15ページの「表1」を参照すれば、中国の前漢・後漢時代に作成された「八書」や「十志」のそれと極めて似通っている。というよりは、春臺が自ら最初の「總論」で述べているように、「八書」や「十志」を組み直したものである。

ここにみるように第一に「禮樂」ではじまり、政治のあり方、その組織、人的配置・身分が論じられ、それに対する刑罰・その他の制度を配し、最後に「無爲・易道」という一種独特な、或は、熊澤蕃山を意識して、「反幕政」と疑がわれない配慮をしている<sup>4</sup>。

狭義の「経済」に関するものは「卷五：食貨」で繰り広げられる。しかし、これは春臺の先駆者達が展開してきたところと同じような内容であり、「米」というものを生活のみならず幕府体制の根本と措定し、その中に金銭関係が乱入してきた問題を取上げて、帰農論、通貨安定策、そして古代中国で強調された「義倉」政策などを展開している。

尚、春臺は『経済録』後、幕藩が殖産興業政策を打出し、また、青木昆陽などがそれを反映して『経済纂要』（元文1～3年－1736～38）を著わして行くことを受けて、自らも『経済録拾遺』を著して『経済録』の体系を補強するのであった（延享1年－1744頃）。

太宰春臺の『経済録』以来、「治国論」が「経済」を抜きにしては展開されなくなってきたことは多くの識者がこれまでに論じてきているところである。

「経済」というタームが用いられても、それは唯なる儒学的経論でしかないような著作も処狭しと登場してくる。しかしこのことは、「経済」が頑迷な儒者の頭の中にも入り込んで行っているということ、他方では、この「経済」が現実的な課題として政治の舞台に登場し、為政者が寄り集まれば「経済」

を話題にするという状況をつくりだしたのである（松平定信：『宇下人言』〔25〕58 ページ参照）。

ともかく、このような状況の中で「経済」というタームを用いた政策なり論述などが学者・政治家から提起されてくる。

## 注

### (1) 「大學或問、一名 經濟辨」

熊澤蕃山の「大學或問」は「經濟辨」とも言われるが、しかし、それは、天明8年（1788）に入ってからのことである。

蕃山の生涯は元和5年（1619）～天保4年（1691）である。そして、「大學或問」が流布するのは蕃山が古河に移る貞永4年（1687）頃からである。

「大學或問」が「經濟辨」と言われるのは、天明8年、蕃山死後90年以上経過した頃である。この年に刊行された版本の表紙裏には、次のような版元による「宣伝文」が載せられている（〔21 - 1〕参照）

先生の學偏因ならず、修身齊家五倫五常の外、聖人の道なしとし、堯舜の道を取て、時處位の發明あり、其經濟に達し給ふ事、世の知る所なり、此書一に經濟辨と云、是王侯より士庶に至るまで、常に左右に置て熟讀して、大に裨益ある所也、因て家に刻して謄寫を助と云

（以上に関しては、瀧本誠一『日本經濟典籍考』〔42〕の『大學或問』解題、および後藤陽一〔12〕参照）

### (2) 「經濟總論」のもつ意味

中田秋男は次のように春臺の「經濟總論」を位置づけている：

……春臺の『經濟録』全10巻をみると、その内容と構成がよくわかるが、1巻「經濟總論」の項目が中国王朝史（正史）の中には全く無いのに気がつく、これこそ、まさに彼の独創なのではないだろうか。あるいは、徂徠の発見した「政治の世界」を、より具体化した「經世濟民論」なのではないだろうか。……徂徠を媒介にしつつ「學ビ得タル奢竜ノ藝」を今こそ、「經濟總論」1巻の中に2巻以後の總論として、まとめているのではないだろうか。

（「日本における『儒教經濟論』の形成過程に関する一考察」〔30〕135 ページ）

### (3) 「經濟總論」のもつ「科学」的性格

太宰春臺にあっては他の当時の思想家と同じように、政治を行うものは社会の状況をどのようにして把握していったらよいのか、という倫理・道德の論を展開



## 徳川時代における「経済」概念の形成過程（阿部）

することを目処としていた、と、「経済總論」を見渡すかぎりではそのように考えられる。

そして、『経済録』第一巻の「経済總論」には、三枝博音の言うように、「科学論」として確立していく重要な観点がすでに観られる、というのも、以下の「四つの項目」を推察していけば頷けるところでもある。

春臺は為政者が政治（経済）を行なっていく場合に重要なポイントが四つあるとして、一. 時を知る、二. 理を知る、三. 勢を知る、四. 人情を知る、を挙げている（〔9-3〕13～14ページ）。

三枝博音は、一の「時を知る」論理は「歴史認識」の論理、二「理を知る」論理は「科学的認識」論、三「勢を知る」論理は「社会において又自然において普通の運動法則では律しられないものの起きることを認識することをいうのであって、きかいた的に「物理」を適用することを警告しているのではなくてはならない。三は二の補である。弁証法論理の萌芽とおもえばよい」・四「人情を知る」は心理学的論理なのだとしている（『経済録』（抄）解題〔39〕、15ページ）。

### (4) 幕政批判に対する幕府の態度

徳川幕府はその絶対的権力の維持のために、幕政批判に対しては処罰で臨んだ。特に「士」による批判に対しては、内部崩壊を招く危惧の念にかられていた。熊澤蕃山は『大學或問』で幕府の政策を批判した。これは『上書』という形をとらず、教育を通じてなされるので、幕府は蕃山を監禁する処置にでた。春臺などは、絶えず仕官の道を探していたから、この問題には敏感であったと考えられる。

## 3. 「経済」と「経済学」

### (1) 「経済」をタイトルにした著作一覧

太宰春臺の『経済録』は「経世済民論」としては、はじめて体系的にそれを示したものであった。この著作は世に広く流布した<sup>1)</sup>。

とはいえ、この『経済録』は、この当時（享保14年－1729）にあっても、「治国論」的儒学から抜けだして「経済学」という学問として独立したものになる、という状況にはなり得なかった。その理由はこれまでに考察したきたように春臺には儒学的治国論が基本にあったからである。

そのような『経済録』ではあったが、これが世の中に及ぼした影響は大き

表2 「経済」というタイトルをつけた著作一覧（江戸期）

タイトル	著作者	刊行年代（含写本）	流布
経済總論	荻生徂徠		写
経済誌論	荻生徂徠		写
経済録	太宰春臺	享保14（1729）	版
経済要字箋	穂積以貫	享保16（1731）	版
経済纂要	青木昆陽	元文1～3（1736～38）	版
経済録拾遺	太宰春臺	延享1（1744）頃	写
経済隨筆	佐藤一齋 （慥齋文庫）	（写）寛政4（1792）	写
経済隨筆	山田慥齋	宝曆6（1756）	版
経済辨	松平定信	安永8（1779）頃	写
経済録	松平定信		* B
経済學要録	松平定信	天明九（1784）頃	写
経済九策	林子平	天明1～5（1781～85）	写
経済雜談	網干散人	天明5（1785）	写
経済辨（大學或問）	熊澤蕃山	天明8（1788）	版
経済要語	中井竹山	寛政7（1795）	写
経済窮通録	藤奚疑斎	（写）文化3（1806）	写
経済談	海保青陵	文化10（1813）頃	写
経済話	海保青陵		写
経済録	海保青陵		* A
経済録	高橋保永	（写）文政2（1819）	写
経済十二論	井上 潜	文政2（1819）	写
経済文録	古賀撲（精里）	文政4（1821）	写
経済彙纂	寺島歳人	文政7（1824）	写
経済隨筆	橋本敬簡	文政8（1825）	写
勝手経済録	高橋保永	文政8（1825）	活
経済隨筆		（写）文政10（1827）	写
経済要録	佐藤信淵	文政10／安政6（刊）	版
経済問答	佐藤信淵	（写）天保15（1844）	写
経済秘録	佐藤信淵		写
経済問答秘記	佐藤信淵	（写）弘化2（1845）	版・写
経済提要	佐藤信淵		版
経済要略	佐藤信淵	（版）安政6（1859）	版

徳川時代における「経済」概念の形成過程（阿部）

経済録	橋本 某	天保2 (1831)	版
経済をしへ草	高井蘭山	天保4 (1833)	版
経済問答秘録	庄司考祺	天保4 (1833)	版
経済問答	大館氏晴	天保5 (1834)	写
経済固本論		天保年間	* C
経済雜綴		天保～安政年間	
経済僻見	鈴木十歳	文久2 (1862)	
経済	岡本況齋		写
経済附録	岡本況齋		写
経済孝徴			写
経済五策	大塚昌伯		活
経済雜品秘記		(写) 江戸末	写
経済雜録			写
経済字府			写
経済集			写
経済諸子兵法天文地理			写
経済新論	大江孝彦		活
経済總論	本多利明		活
経済方言	本多利明		写
経済擇善録	福王信近		写
経済辨	下曾根金三郎		写
経済問答			活
経済問答抄	松村清人 (編)		写
経済録隨筆附録			写
續経済録	吉村春峰		写
経済管蠡	岡野石城		* A
経済議譚	有吉高陽		* A
経済考	毛利壺邱		* A
経済十論	井上金峨		* A
経済小言	伊藤介亭		* A
経済通孝	手塚玄通		* A
経済父子問答	手塚玄通		* A
経済内外篇	河原橘枝堂		* A
経済夜話	横田柏園		* A
経済類編	山崎淳夫		* A

注1. 「写」・「版」・「活」の区別は、「写」は写本によって伝わったもの、「版」は版木印刷がなされたもの、そして「活」は、原本が写本によるものか、版本によるものか判明しないが、活字印刷されて、現在、それによって確認されているものを意味する。

注2. 「\*」は、目録によってのみ、その著作が書かれたものである、ということが判明しているだけで、所在が確認されていないものである。

尚\* Aは『近世漢学者著述目録大成』〔目-1〕による。

\* Bは『國學者傳記集成』〔目-2〕による。

\* Cは『山中進治作成目録』（『國書總目録』〔目-3〕による）

注3. 荻生徂徠の『經濟總論』に関しては、現在では太宰春臺の『經濟録』卷一の『經濟總論』のことであることが判明している。『經濟誌論』に関しては不明。

『經濟隨筆』（佐藤一齋（担）・山田槌齋）は内容が同一である。

以上の文献は主として『國書總目録』〔目-3〕および『古典籍総合目録〔目-3-2〕』により、『国立国会図書館蔵書目録』〔目-5〕、『内閣文庫蔵書目録』〔目-6〕および『神宮文庫圖書目録』〔目-7〕で補なった。

かった。写本・刊本（版木）はかなり多く行なわれた。『國書總目録』〔目-3〕によれば、写本は現在所在が確認されているものが57件、版本も26件あるという<sup>2)</sup>。異本も行なわれていた<sup>3)</sup>。

さて、「經濟」という名称をタイトルの中につけた著作はどの程度著わされたのであろうか。

〔表2〕は「經濟」という文字をタイトル中につけた著作の一覧を示した。主として『國書總目録』〔目-3〕に依ったのであるが、この目録は1963年に刊行され、補訂版が1989年に刊行された。この補訂版をみると、1963年版で掲げられているものが削除されたり、「写本」とされていたものが「刊本」に変更、またその逆、と変移著しい。それ故に、それに依ったこの一覧表も未確定のものである。

さらに、例えば、国会図書館で目録を探していたら、『國書總目録』に掲載されていない文献が存在していたりすることから、ここに掲げた著作以外にも「經濟」書は存在すると思われる。

また、熊澤蕃山の『經濟辨』は、実は貞永年間に書かれ、以後写本によって流布していた『大學或問』〔21〕の別名であり、著書の死後に他人によって天明8年に、別名にて刊本発行されたものである。

「写本」というのも、その名称は著者の意図とは別に時代に沿ったもので

なされることが多い。例えば、松平定信の『経済學要録』や『経済録』、『経済辨』などは、いずれも写本で伝わったものであるし（〔23〕参照）、種々の目録類を総合すると、少なくとも同じ幹のものであり得る。そして、これは後述するように、そもそも定信の『宇下人言』〔25〕で言及されている「政治録」のようなものに相当するのではないかと思われる<sup>4</sup>。この種のもものは他にも多数存在するのである。

ここに掲げた著作のみが「経済」に関するものでないことは、瀧本誠一（編）の『日本経済大典』〔T-2〕全54巻のタイトルをみてみれば一目瞭然である。むしろ「経済」というタームを用いたものは少数であったとも言える。とはいえ、「経済」というタームをタイトルに採用した著作が、天明年間以降多くなって行くのは、「天明の大飢饉」や、それに続く生活困窮が社会の重大事になって行くのと符合しているのである。

それにしても、「経済」というタームを用いていない著作の方が、ずっと経済書らしいものが多数を占めているということは、「経済」という概念が指し示めすものが、現実の経済社会から乖離したところに形成されていることを明瞭に示しているのである。

「経済」は「經世濟民」あるいは「經國濟民」（『辭源』〔辞-1〕の〔経済〕の項参照）を意味したのであり、それは中国の儒学の「四書」・「五經」から採られた概念であり、それ故に、為政者の政治道徳なのであった。それは、すでに考察してきたように、太宰春臺の『経済録』の目録と中国の儒学との関係を示した〔表1〕が示していた通りであった。

さて、「経済」という名称をつけない、現実の政策論をそのまま反映した著作の方が、「経済書」らしいのは、周知のものとしては三浦梅園『價原』〔26〕（1773年刊）があるし、また、前述した、松平定信には、この表に掲げてある『経済辨』よりは『物價論』が、そのものずばりの経済書であるし、日記というスタイルをとっているが、『宇下人言』はすぐれて経済書である。それは、『経済辨』が定信自身が述べている『政事録』に相当するものと仮定したばあい（このことは後程触れる）、まさにその内容（救荒説／清閭説／歸土省用論）

からみても、『大學』（中国の儒書）から帰結した節儉論でしかなく<sup>5</sup>、定信自身が、その『政事録』に「經濟のみを残りなくかきしるし」たものは、実は「世に腐儒の常談、事を経ずして考し事」であって「益なし」と断じているものだからである（『宇下人言』〔25〕46ページ参照）。

しかし、定信はこの書を「すてがたく」思った。その理由は、そのことが実践を通じて再認識させられたからであった（『宇下人言』〔25〕56ページなど参照）。『物價論』もまさに実践の書であった。享保6年、吉宗の「享保改革」時代に提出された『山下幸内上書』という、幕政を批判した文書を定信が、老中の寄合の席にコメントをつけて提出し、他の老中の意見を聞くと同時に、この『上書』を契機として定信自身の考えを「物價論」という形でまとめ、今度は、その「物價論」をも、老中寄合に提出し、他の同僚達がそれぞれにコメントをつけてきたものを、定信は実際の政治の糧としていた。

それ故に、この「物價論」は写本するばあいも単独では行なわれておらず、また活字として存在する『樂翁公遺書』〔R-1〕（明治26年刊）や『日本經濟叢書』〔T-1〕、『日本經濟大典』〔T-2〕にあっても単独では扱われていない。写本などでは「四侯評論 白川侯物價論」とか「白川侯物價論附評論書」という形をとっている（〔23-1〕、〔23-2〕参照）。

さて、林子平には『經濟九策』（写本〔13-3〕）という著述が天明1～5年（1781～85）にだされたことになっている。この書は『林子平全集』では全く扱われていない。この書は後出の『上書第一』の写本である（現在、名古屋市蓬左文庫が書蔵している水野正信（撰）の『資治雜笈』第一輯卷十四がそれである。この写本の表紙には天保8年の暦が用いられている）。この頃、林子平は仙台藩主に『上書』を三度にわたって提出している。『上書』の「第一」は安永5／6年（1776/7）、「第二」は天明1年（1781）、「第三」は天明5年（1785）である。

「上書」の内容をみてみよう（〔13・14・15〕を参照）。

『上書第一』は別名を「富國建議」・「思慮」・「思愚」などと言われている、道德政治全般を扱って、いわば「経世済民」的な「富国策」（それ故の「經濟

九策) を時の仙台藩に建議を行なったものである。

【上書第二】：「大藩，仙台藩の財政立て直しの理想像（『全集』〔H-1〕での解説による）」。

【上書第三】：一名を「貨殖存奇書」という。

（以上、「経済九策」以外の別名は『全集』版〔H-1〕による）。

「第二・第三」の【上書】は殖産興業論および利殖論を展開したものである。

さて、表2の中には文字通り「経済」を扱った論も存在している。内容的には殖産興業論であり、藩の専売システム論などである。青木昆陽の『経済纂要』、佐藤信淵の『経済要録』などである。そして、次第にこの種のものへと「経済」のカテゴリーが移って行っていることは前述した通りである。

そしてまた『経世済民』的「経済論」ではあるが、やはり借金財政などを意識した、大館氏晴の『経済問答』というものも天保5年（1834）に著わされている。この書物に関しては後ほど触れる。

また、家計の収入支出論を詳しく論じた、高橋保永：『勝手経済録』もあらわれたのであった。そして、海保青陵の『経済談』の如く、商人や農家を対象にした現実的な経済上の術も出現するようになった。特にこの『経済談』にかぎらず、海保青陵は、商業を重要視し、「重商主義」との対比で現今問題にされているのである。

とはいえ、この表に掲げてある「経済云々」は殆どが儒学それ自体の政治道德論である。むしろ「経書」（五経論などを扱ったもの）とした方が判りやすいものが多い。

したがって、「経済」という名のついた著作よりも現実に対応した名称をもったものの方が、より経済書であることは先程述べたのであるが、そのようなものの一つに、松平定信の『物價論』があったことは前述した。しかしながら、時代が経過するうちに今度はこの定信の論に対する「批判」を込めた佐藤信淵の『物價餘論』（天保9年-1838）がだされているのである。これ

については別の機会に論じるつもりであるが、このような著作が現われるということそれ自体、「経済学」の形成がなされてきていると考えてよいのではないだろうか。

さて、そこで、為政者として、「経済論」を著し、実践してきた例を検討してみよう。

## (2) 「経世済民」論の「経済」論への転化

### 1) 松平定信の経済論の著作

松平定信は「寛政改革」を担った、そしてその当時の幕府内の為政者として頂点に立っていた人物である。定信は為政者にふさわしく、「寛政異学の禁」を行ない、官学を徹底し、「治国」を「経済」などと読み替える反官学派を押しえつける政治・倫理政策を実施した。しかしながら、自らは、その日記風政論である『宇下人言』でも、「経済」という概念を用い、積極的に経済的な事柄・事象を考察し、そのための政策を実施している。

……政事録といへるには、第一凶年のたくはへかくのごとくしてとかき、経済のみち残りなくかきしるし……

明ければ天明三年なり。……

このとき饑きんと云ふ事しるものなかりしか……家老よびて「凶年はめづらしからぬ事にていままでなかりしぞ幸ともいふべし。おどろくべきにはあらず。凶には凶の備をなすぞよけれ。いでこの時に乗じて儉約質素の道を教へて磐石のかためなすべし」といひつけぬ。翌日にか有けん。俄に江都の家臣のこりなく書院へよびて「儉約質素はわれを手本にせよ。吾このことにたがひたらば人々みなそぶくべし」といひたり。……勘定頭をよびて亦自筆をもて儉約の本をしゆ。……國〔白川〕へも右の事又右衛門〔家老〕へいひつけてつかはしぬ。みなこれらかねて政事録にかきつける事をいたしたり。……  
(『宇下人言』〔25〕46ページ)

この「政事録」に関しては『宇下人言』の編者は「今傳はらず」としている(同書〔25〕209ページの注46参照)が、前述の「表2」に掲げた『経済辨』なる著書を検討してみると、その最初のテーマである「救荒説」には「儉約」



## 徳川時代における「経済」概念の形成過程（阿部）

のことが詳細に述べられており、「済民」をこのことによって実施すべき旨が述べられているので、恐らくはこの書のようなものではないかと思われる。

さて、この「政治録」に関してはおもしろい問題がある。『宇下人言』では、この頃（安永8年－1799）に「身のおこない、父子夫婦の五倫の道、又は學門の事」を著した『修身録』と凶年対策の『政事録』を著わしたことを記しているが、後に日記を編集し直したとき（寛政5年以後－編集者の解題参照）に次のような註が書き加えられていることは、定信の「経済」観の推移をみる上で興味深い：

天明三年に予家とく〔白川藩主〕をとりけるに、第一凶年のそなへなければ、大に家も亂れなんとしける。さてそれよりいまに至りてなす處の政事、多くかきたる事のみなり。されば世に腐儒の常談、事を経ずして考し事は益なきよし言（ふ）なれど、これをみればまたすてがたくとも覺ゆるなり。

（『宇下人言』〔25〕46ページ）

定信は「事を経ずして考し事は益なき」と当時の儒学者の観念論を自分に引きつけて自戒しているわけであるが、自らは「經世」つまり「經事」を踏まえて「済民」を行なってきた事から、この「經世済民論」を評価し直したことが伺えるのである。定信自身、白川藩主として「儉約質素はわれを手本にせよ」とて種々実施した施策に関しては、「みなこれらかねて政事録にかきける事をいたしたり」と言っている（『宇下人言』〔25〕56ページ）。それ故に定信の「政事録」およびそれから派生したものを書写した人物は、その意味を汲み取り、また世間の風評をも踏まえて、その「政事録」を『經濟辨』としたのであろう。この書は現在、内閣文庫が二通りの写本を蔵している。一書は『四侯評論 白川侯物價論 經濟辨 福井侯行實 全』〔23－1〕という合本である（但し、目録では「經濟辨」は最後に付されたもので、「福井侯行實」は掲げられていない）。

また一書は『享保經濟叢書 全』〔23－2〕と称するものである。先の書と内容的には同じであるが、後者には前者が但し書をして省いた「山下廣内上書」が最初に掲げられている（〔23－1〕書では『上書』については、筆写した

人物が別にその部分を蔵しているから省いた旨が目録の最後に記してある)。

尚、定信の「経済辨」は次の内容で構成されている：

- 一、救荒説
- 一、清閨説
- 一、歸士省用論

その内容については、「救荒説」においては、いざという時の備蓄、そして、儉約についての日常生活、特に衣服は木綿や麻とし、また食事などに関する心掛けについて（たとえば、夜は「一汁一菜」などと）、詳かく記し、これを「孟子曰養生喪死無憾ハ王道の始也…」と儒者の言で修飾してつくり上げたものである。

「清閨説」：これは閨房関係であるが、特に江都（江戸）の生活において、種々衣服その他の交際費などが華美・奢侈になることに対する節儉の必要事を展開したものである。

「歸士省用論」：「参観交代」に伴う、国元と江都との日常の、あるいは本交代の時の交通費用・道中の食費などの節減に関して述べたものである。

総じて、「儉約」の一筋で論を展開したものであるが、これが「経済辨」とされていたのである。

従って、『宇下人言』において、自ら「〔天明三年より〕いまに至りて〔寛政改革時〕なす處の政事、多くかきたる事のみなり」と、「一汁一菜」など、日常生活のことなどについて詳かく「政治録」という著作（これの派生本が『経済辨』と思われる）に記したることを、後になって反省的に観ていることを考えれば（参照：『宇下人言』〔25〕、46ページ）、この日常生活上の「儉約」に「經世濟民」を求める、という論が、定信自身にとっても「旧い考え」であると考えられたが（「腐儒の常談」と定信はみなしていた）、現実には、天明の大饑饉の処方箋として、それを藩主自ら実行してみると、「腐儒」と思っていたことが、効を奏したのであるから、これこそは本来の「經世濟民」＝「經濟」であったのだ、ということが判明したのであった。

しかし、「儉約」のみが定信にとって「經濟」ではなかった。周知のよう

## 徳川時代における「経済」概念の形成過程（阿部）

に、定信には為政者として（老中筆頭、場合によっては「将軍」にもなっていたとされる<sup>り</sup>）、種々「経済政策」を行なっていた。この「政策」の一環として定信は『物價論』一卷〔24〕を著わしていた（天明8年－1788年頃起草－年代については、瀧本誠一『日本経済典籍考』〔42〕417ページによる）。

その内容は、やはり「儉約」を中心に論を展開するというものではあるが、他方、当時の不安定な米価に対して、これを安定させる具体的方策として、太宰春臺や三浦梅園などがすでに提起して、また古への中国の「先王」が行なってきていた「常平倉」の政策や、江都にでて「遊民」となっている農民に対する「帰農政策」をも提言している（春臺：『経済録』〔9〕巻五食貨；梅園：『價原』〔26〕参照）。

定信はさらに『物價論』において、当時の金銭横行の社会の中で種々の奢侈に走る生活や、それに伴う商業などの取り締り政策を説いていた（〔24〕12～27ページ参照）。しかし、『宇下人言』で明瞭なように、長崎出島での貿易によって銀が流出するさまを改善する方法として、国内で輸入代替品を生産できるようにすべきであると、産業の育成について積極策をも講じている（『宇下人言』〔25〕101～104ページ参照）。

このような過程にあつて、田沼時代に隆盛をみた産業奨励政策が、定信にあつても、別の次元ではあるが重視されるようになってきていたのであつて、ここに「経世済民」の政策は、経済政策を重視したものへと移行する基盤ができつつあつた。

天保年間（1830～）になると、支配者である武士は、自層の所属する藩としての国の状態に注目し、財政的に自立する道を探るようになる。松平定信が天明の大饑饉（天明2年－1782～）に際して、自国の白河藩では藩主自ら「節儉」をモットーにし、その方策を実行すると同時に種々の食料品・衣料品となりうる植物を植えつけさせ、病疫対策なども講じたりしている。その結果、白河藩では餓死者はでなかったという：

町在へ桑・楮・からむしなどをうへさす。

ぬし〔塗師〕をよびてなさしむ。鋤かじをよびてなさしむ。…

明のとし〔天明五〕…四月の比湯本村へ行ぬ。山手四ヶ村よく農事にせい出しけれど、土地あしくていつも悪作せり。よて一人ごとに米をあたふ。…

こぞ〔天明五〕仙臺にて餓死したる人、四十萬にみたり。津輕も二三十萬人死せり。……

予が領國は死せるものなしといへり。されど餓死せざれども、食物あしくて死せるものはありけんかと思へば、いまも物くるし。〔『宇下人言』〔25〕64-66ページ〕

## 2) 林子平の「富國建議」と殖産興業論

さて、定信に問題にされた仙臺藩では、すでに本論文30～31ページでみてきたように、林子平が安永5～6年頃より(1776/7～)より盛んに『上書』で藩主に訴え掛けを行なっている。『上書』の第一は安永5/6(1776/7)頃、第二、天明1(1781)、第三は天明5(1785)年である。その内容は：

町人を無用の穀つぶしとまで極論した林子平さへも、一國の繁榮のためには、他藩に對し大いに商業を行なひ、藩政府自身が「お世話」することを希望してゐる。

(野村兼太郎『概観日本經濟思想史』〔32〕：243ページ)

かくの如く言われる程の「富國」論であった(別名を「富國建議」という)。

『上書』の第一の「地利之事」では次の様に、殖産興業が国政にとって重要であると述べる：

……地は土地，利は人の利用と成る者の事にて御座候……當時御國中を見候に，地利を捨物にして被指置候處數多相見え申候，地利は國政の重き事にて有之候へば，ゆるがせに仕べき事にて無御座候，能地利を取立候へば，大に國の富と成候事にて御座候……御國は御大國ながら，世間へ流布致候程澤山に産し候物は一品も無之候……とかく土産の多きは國の益となり，土産のなきは國の損にて御座候，其品は土産を取て他國へ廻し候時は，他國の金銀手前へ入申候，又諸物を他國より買入候時は，手前の金銀皆他國へぬけ出申候，當時御國は諸物大半他國より仕込候故，御國中の金銀皆他所へ出申候，因て土産を多く御仕立被成置候て，他の金銀御國へ入候様に可被成置候，右土産の取立様色々下に相記し申候

(林子平：『上書』一〔13-1〕34～35ページ)

しかしながら，この『上書』は取上げられなかったとみえる。林子平は『上書』第二の中で，その当時は「眼前の御益の筋に無御座候故，時を不存候者

と被思召候得共、是は是にて別の物に被成置、眼前の御益共の後詰と可被成置候」と述べている（〔14-1〕 1～2 ページ）。4 年程経って林子平は『上書』第三を提出し、今度はその別名である「貨殖存奇書」というがごとく一大貨殖をする方法を自分に委せてほしい旨述べている。ただ、その「大貨殖」の内容として殖産の具体的な問題を掲げていることは注目に値する（参照：『上書』（三）〔15-1〕）。

この場合、漆・桑・楮など寒冷地でも育つ植物を植えること、また海産物、鉱物、そして細工物などの殖産興業を指摘している点は具体的な「経世済民」術としてみて良い（同書、18～39 ページ参照）。

松平定信は、これらの事をどの程度開き及んでいたかは定かではないが、前掲の「表2」の青木昆陽の書、太宰春臺の『経済録拾遺』などで主張された殖産興業政策などはこの当時すでに写本がなされているし、見聞の範囲に存していたと思われる。

### 3) 経済論の確立

さて以上のような「殖産興業」論の展開は「治国論」したがって政治学としての「経世済民論」から「経済論」を分離独立させる傾向を生んだ。熊澤蕃山が1600年代終り頃に著した『大學或問』という、儒学に関する著作が、1700年代の終り頃、つまり一世紀程経た後には、『経済辨』とも称せられるようになったことは、すでに述べたところである。

この『大學或問』〔21〕の書中には、その22項目から成る目録中、「四富有大業之事」にうかがわれるように富国策を中心として、金銀米穀を「飢饉」に備えて準備すること、幕政を豊にするためには「天下無借銀」にすべきことなど多数が、展開されている。このことが「経済辨」たらしめたということは充分考えられるし、しかも、天明8年という年は、松平定信が掌中に「経済のことども」を懐て寛政改革に向って行っている最中であった。

いまや「経世済民」は実体を必要としていたのである。その実体の何たるかに与り知れない儒者にとっては、例えば、前掲の太田錦城のように、「経済

の文字は、聖人の常經をもて、民を救ふとの心なるべし……人君を無病にすることこそ、學者の志すところなるべけれ」(太田錦城『著會文談』[34] 44ページ)、したがって、それ以外には何ら係りを持ってないものであった。しかし、そのような論が、いまや「経済学」として、認識されだしたことも事実であったろう。

為政者やそれに類する層にとってはこのことは極めて重要なことであった。松平定信の著作が、一方では「物價論」という具体的なものもあると思えば、他方では「政事録」、また種々の家臣に御渡された事ども(「家訓」その他)の如き「腐儒」の言に属するような経世済民論も時代の経過と共に、「経済辨」、「経済学要録」として展開する貌をもみせたのである。

さて、ここに『経済問答』[35]という四巻本の一文献が在る。著者は大館氏晴(天涯)で、天保五年(1834年)のものである(この著作は現在、国立国会図書館古典資料室で所蔵している)。

この著作は「大館氏」という氏族の一族郎党に政治道徳を家訓として伝えて行くために書き記したもので、その内容は、まさに「経世済民」の心如何というものであって、その発端からして、「當家礼法経済要辨發端」という形式をとっているものである。

『大學』に「徳を天下に明らかにするには、先ず、国を治めることが第一で、そのためには家政を統轄することが要請される云々」とある([8-2]冒頭の「二」)、「家を齊う」という事を「経済学」が対象とする、という形ものが現われてきたと言えるのである。恐らく、著作者自ら「経済学」というタームを用いて経世済民論を著わした最初のものである。

「経済学」は先ずもって、「家政論」、「富国論」として形成されてきたと言える。このことが明治につながって行くのであった。

大館氏晴は天保期、1800年代前半の武家社会にあつて貨幣経済が武士社会の中に浸透し、国家をはじめ、臣下の者共が借金で首がまわらなくなり、生活が困窮化してきている現状に鑑みて、貨殖などを手掛にして、富商などとの係りを探って行こうとしたのであった。

この『経済問答』は卷之一の目録に

第八 當家經濟學の政要二十五道の教法と感得に至る問答

を配し、卷之二、卷之三、卷之四と「経世済民」論を展開しているが、卷之一の「第八」においては、

第八

問 武事の四十三道の中の政要の二十五道の經濟學と云ハ如何

と問、その答として、「政要の二十五道ハ當家經濟學の簡要」であるとして、その「二十五道」を列挙している（〔35〕参照）。

『姓氏家系大辭典』によれば、「大館氏」は新田氏の系で足利時代、徳川時代と歴代「陸奥守」，「中務大輔」，「上總介」などの称号を持ち「相當重んぜられしを知るに足らん」（〔目-4〕1206ページ）と言われる武士の中でも高身分の家柄である。

この大館氏が、「當世を濟ふ活法の実術」として「二十五道」にのぼる「家臣の貧窮」の救済策を「經濟學」，「經濟の活學」，また「當家經濟活學」等の名称で体系化しようとしたのがこの『経済問答』四卷なのであった（〔35〕卷一の終りの方、および、卷四の終り参照）。やはり「為政者」の類として考えてよいかと考えられるが、このような政治家・また氏族の長たる者が、時代の推移の中で、これまで「政治」で押し通してきた（あるいは「武道」）体系の中、お家の建て直しを企図する「活法」として、「經濟」的なものを、「學」として教法の対象にしたのであった。

江戸時代後半に形成されはじめてきた「富国論」は例えば前述した林子平の『上書』の「第三」が別名を「貨殖存奇書」と呼ばれたように、そして、林子平の「經濟論」は大概、「富国」に重点を置き、その帰結するところは「貨殖」であり、この頃には1700年代前半頃から起ってきた「興利の説」（春臺：『經濟録』〔9〕卷五「食貨」参照）が盛んに行なわれるようになってきたことを反映したものであった。

三浦梅園はこの事を鋭く、しかし儒者的に指摘して次のように言う：

夫れ天下國家を有する人の豊饒と云ふは、全く金銀の上にあらず。金銀を有し豊

饒とするは、商賈のことなり。此故に今は上下交利を射て、錙銖〔極めて僅少なること〕を争ふ程に、悪しく心得たる人は、政を執れる身にも、商賈の術を以て國を治めんとする人もあり。乾没と經濟と、同じく利を求むる者なり。其差別、商賈は利を以て利とす。經濟は、義を以て利とす。 (『價原』〔26〕52ページ)

とはいえ、すべては、上から下まで「興利」を目的とし、「商賈」(商売)こそが関心事となる世の中であった：

今天下の勢、末を追ひて金銀の便利を知り、其息〔利子〕を積んで游手とならんことを冀ひ、米粟布帛を賤しんで、餘分を家に蓄ふるの道を知らざる程に、上下市井の心になりて、久安の計に暇なく、こゝに於て、僧は佛を賣り、巫は神を賣り、學者は道を賣り、醫は藥を賣り、形はさまざまかはれども、心の商賈に非ざるはなし。 (梅園：『價原』〔26〕66ページ)

「經濟論」はこのようにして、人生の商売が横行する過程で、しかし、義もて為す基本に戻るべきであると、他方で叫びに近いものも現われるなかで<sup>7</sup>、元に戻るべくもなく、ひたすら、「利」を求めて行進をして行くのであった。

### (3) 「経済学」の形成へ

「経済学」という概念がいつ頃形成され、また、このタームがいつ頃用いられたのか、大体みてきたわけであるが、いつの時代・地域でも「經濟」はその地域の時代的制約を受けて成立する。決して外国からもたらされて成立するものではあり得ない。

従来、日本では「経済学」という概念・タームは、幕末から明治初期に、外国へ留学してきた、神田孝平、西周、福澤諭吉などによって日本に持込まれたのではないかとされてきた。

そして、そのようなものとして、慶應3年(1867)に翻訳された神田孝平の『經濟小學』〔18〕(イギリスのウィリアム・エリスの『社会経済学概論』(1846,



## 徳川時代における「経済」概念の形成過程（阿部）

1850) のオランダ語からの重訳) にその根拠が求められるか、あるいは、千種義人が言うように、西周か福澤諭吉が最初に用いたのではないかとされてきた。

『経済小學』の神田孝平による「序」には次のような記述がみられる：

……政科ヲ詳ニス凡政科分ツテ七門トス一曰民法（シヒールラウ）二曰商法（コムメルシアルラウ）三曰刑法（キリミナルラウ）四曰國法（コンスチチューション）五曰萬國公法（インテルナショナルラウ）六曰會計學（スタチスチック）七曰經濟學（ポリチカルエコノミー）皆國家ノ急務ニシテ學者ノ忽ニスヘカラサル所ノ者ナリ……

（『経済小學』〔18〕上、丁一（ ）内は原文ではルビ）

また千種義人は次の様に言う：

……「経済学」の語は神田〔孝平〕、津田〔真道〕および西〔周〕が用いたとしても、それはオランダ語からの訳である。また福沢〔諭吉〕がチェンバーズの『経済書』を訳出した後のことである。福沢はこの訳書の後半で、「ポリテイカル・エコノミー」に「経済学」という語をすでにあてはめていたのである。

（『福澤諭吉の経済思想』〔7〕12～13ページ）

確かに、「科学」としての「経済学」は徳川幕府政治下では遂に形成されなかったと言えるから、そのような意味での「経済学」は千種義人が言う通りであろうと思う。

しかしながら、「経済」は輸入されるものではない。その地域に適った実体をもって形成されている。日本の徳川期にもそれはみられた。そして「経済論」が「経世済民論」から分離独立する傾向が顕著に認められたし、また、そのような意味の「経済論」も存在したのであった。

「経済学」に関しても、上記の実体論に則して、すでに1820年代には太田錦城が用いていた。また、松平定信の恐らく『政事録』または『家訓』の別の写本と思われるものが『経済學要録』というタイトルをつけられていることも事実であったし、大館氏晴の『経済問答』の中では明確に、著者によって、例えばその「卷之一目録」に、「第八 當家經濟學の政要二十五道の教法を……」と記されていた。天保5年、1834年のことであった（『経済問答』

〔35〕参照)。

そしてこの『問答』では、すでに考察してきたように、あちらこちら「経済学」というタームが顔をだしていた。

むしろ日本でのこのような「経済学」の展開に対して、西周が明治初期に、ヨーロッパの“Political Economy”に「制産学」という、むしろ日本の「経済論」（「経世済民」とは異なった）的な名称を与えているのは言い得て妙である：

Political Economy, 此イコノミーなる語は希臘の οίκος, 英の house, 希の νομος, 英の rule にして, 即ち家法といふ字なり。我か國にては之を身上, 世代, 臺所向, 勝手向, 操廻, 工面, などいふ意に同し。之を漢字に譯するときは居室, 居家, 等に當るなり。……なほ其他に文字を求むるに營生, 活計, …貨殖等あり。……都て人生々活の道を得て富有に至るの意なり。之を唯イコノミーとのみ言ふときは一家のことにあたると雖も, 今ポリチカルイコノミーといふときは即ち國家の制産に係はるところなり。近来津田氏世に之を譯して経済学と言へり。此語は経世済民より採り用へたる語にして, 専ら活計のことを論するには適當せざるに似たり。故に余は孟子の制民之産の語より採りて, 生産学と譯せり。凡そ民の産を制するには, 必ず其主たるものなかるへからず。故にポリチカルイコノミーなる語に大概當るへしとの考へなり。 (西周：『百學連還』〔33〕235ページ)

西周は、その生涯、「武士」的学者であった。徂徠学が好きだったという。その考えは、この文によくでているといえよう。

さて、西周の以上の文章内容は実はフランスで、ジャン・ジャック・ルソーが問題にしたことである。語源の問題、「一家」と「国」との関係、まったく同じである（もっとも、西周には「ポリティカル」の説明がないが、これこそヨーロッパと日本の「政治」の在り方の違いというべきである。つまり、日本はあくまで「帝王学」であった）。

ルソーはこの問題を1755年にダランベールとディドロが編集をしていた『百科全書』に載せた。そのタイトルは“ECONOMIE ou ŒCONOMIE, (Morale et Politique)” というものであった。日本では『政治経済論』という名称で翻訳がなされている。この書は、モンクレシヤンの『経済学』以来の

## 徳川時代における「経済」概念の形成過程（阿部）

「経済学」というタームを用いた最初のもので、以後、「経済学」の語源を提供しているものである（参照：ルソー『政治経済論』〔37〕 E. 48 / 7 ページ）。

このルソーの著書は、「経済」という概念が、従来、アリストテレスの『経済学』〔2〕や『ニコマコス倫理学』〔3〕を通じて概念化されていたのだけけれど、それが個々の「イエ」（西周では「一家」であった）を生産単位として措定されたものに立脚していたのを、最早、個々の「イエ」では律しきれなくなり、「国家」を単位として考えざるを得なくなってきた時代にあつて、新しく概念化される必要がでてきていた、という、新時代の要請に応えるものであった。

このルソーの考えは『社会契約論』として集大成され、日本にも明治の初期（明治10年、1877年）に『民約論』〔38〕として翻訳紹介されたものであり、中江兆民がこのルソーを別に翻訳して（参照：兆民：『民約譯解』〔29〕）、それが「自由民権運動」の礎になったことは周知の通りである。

西周がこの兆民の考えとは正反対であったこと、そしてルソーや、そして日本でも福澤諭吉とは対立していたことは、西周の「経済学」に対する立場を現わしていると言ってよい。

さて、日本では、徳川時代にあつては、「イエ」＝「日本國」という図式が、「イエ」＝「藩」、そして「諸藩」＝「徳川幕府」（＝「日本國」）となる過程の中で、そしてこの「幕府」が単なる諸藩の集合体でしかなくなったときに、諸藩の「富國策」として「経世済民論」的な「経済學」が抬頭してきた。そしてこの筋道は、明治期に再び「イエ」＝「日本國」の図式が覆刻され、今度は「富國強兵」的な「富國策」が「経済學」として確立していく。

そこでは、「国富」という概念も「富國」という概念に置換されて行く。明治17年（1884）に、アダム・スミスの『諸国民の富』が翻訳されるのであるが、そのタイトルは『富國論』〔16〕とされ、4年間かかってこの翻訳出版が完了するのであった。こうして、外来の「経済学」が確立した。

注

(1) 太宰春臺の『経済録』の伝播

瀧本誠一は『日本経済叢書』巻六に太宰春臺の『経済録』を収録するに当って、「解題」の中で次の様に述べている：

……其論述する所は、徂徠の政談に似て雑駁なる政治経済論なれども、當時の著作としては、比較的最も完全なるものである。而して本書は政談と共に盛に行はれ、板本寫本ともに其の種類甚だ多く、隨て往々その字句、文章を異にする所あり、何れを是とし、何れを非とするや、讀者をして取舍に苦ましむるものなきにあらず、殊に板本にて行はるゝものに在りてすら、其の製板本と活字本とを問はず、悉く粗笨にして、行文中意義の通ぜざる所も、亦尠なからざりし……

(『『経済録』解題』〔T-1〕巻六、2ページ)

(2) 『経済録』の写本等に関して

『國書総目録』〔目-3〕は1963年に初版が出版され、1989年に「補訂版」がだされた。太宰春臺の『経済録』に関しても、この「補訂版」で、写本の所在、版本の所在の追加訂正がなされているが、未だ、私が調べている範囲でも、写本・版本の所在が把握されていない部分がかかなりありそうである。

例えば、同目録および『古典籍総合目録』〔目-3-2〕では「写本」については早稲田大学図書館の蔵本については触れられていないが、私の確認しているところでは同図書館に写本が複数存在している（少なくとも写本4種類）。

また駒沢大学図書館にも十巻十一冊本の写本が蔵されている。私も神田の古書店で十巻三冊本（「力丸」の署名あり）を手に入れた。

このように、『経済録』については、写本等は更に多く存在していると思われる。

(3) 『経済録』の異版本異本などについてはいづれ考察しようと思うが、いわゆる「正本」が瀧本誠一（編）『日本経済叢書』〔T-1〕第六巻に収められていたわけであるが（自筆本という）、そもそも「篇目」（写本では「目録」となっているものもある）中の巻四は「天文 地理 律曆」となっているが、実際の叙述は「天文 律曆 地理」となっている（私の所蔵する写本では正しくなっている）。尚、板本の一であるが、「正本」などでは、巻六が「祭祀 學政」、巻七が「章服 儀仗 武備」となっているのに対して、この「章服」が巻六の末に配置されているものがある（〔9-2〕、早稲田大学図書館、特別資料室所蔵）。身分を表示する「章服」を何と位置づけるのか、春臺没後のことであろうから（極めて粗悪な印行である）、興味ある問題である。

(4) 「松平定信 『経済學要録』」

伊勢の神宮文庫に蔵されている『経済學要録』（写本）〔23-X〕が松平定信の著

## 徳川時代における「経済」概念の形成過程（阿部）

作とされている。著作年代は最初の方に「天明九己酉正月 御家中の段御渡し事」とある。これより前の部分では、将軍補佐役になった話から、「家齋」治道を説き、人倫、夫婦和道論、男女論などの道徳が論じられている。「御渡し事」以降の部分は、いわゆる『白川侯家訓』〔23-Y〕と称されているものとほぼ同じである。全体として「齊家」論的な経世済民論であるが、「一汁一菜」の儉約など「政治録」的な部分も述べられている。

さて『白川侯家訓』は定信ではなくて、室鳩巢の手になるものであることは、「訓」の解説をしている「日本教育文庫」の指摘（〔23-Y〕16ページ）、および『兼山秘策』での叙述（〔27〕448～453ページ）で明らかであるが、上記のように多少改変されているから、定信が手を入れているとも考えられる。

### (5) 江戸時代の儉約主義の意味したもの

瀧本誠一は次のように言う：

……而して此に一の最も注意を要することは、我が舊時代の経済學は其の根本を道徳主義に置き、富の配分、消費、蓄積等に関する件々は勿論其他總ての問題を決するに當り、概ね道徳上の可否を標準として之を論斷し、経済學と倫理學とは兩々相待て離る可らざるのみならず、甚だしきは本末源流の關係を有するもの、如く認めたるもの實なきにあらず。是れ我國の經濟説は徳を貴び財を賤むと云へる大學の説に淵源するものにして、必ずしも絶對的に財を排斥するにあらざるも、徳の伴はざる財を賤みたるが故に由らずんばあらざるなり。

（瀧本誠一：『日本經濟學説の要領』〔41〕17～18ページ）

### (6) 松平定信の系図

松平定信は八代将軍吉宗の子であり「將軍家」を補充する御三卿の一である田安宗武の子であった。定信には兄が居り田安家を継ぎ、定信は時の將軍の命により白川藩に入った。兄が若死にし、それ故に定信が田安家を継ぐかどうかということが一時あった。それ故に老中筆頭とはいえ、家柄は格段のものがあつた。

『國學者傳記集成』は「羽林源公傳」を用いて次のように言う：

田安從三位中納言右衛門督宗武卿、悠然院殿と號し、將軍吉宗公の御子なり。當時に於て、東照宮御血統、定信公より御近きは、天下になしとなり

（〔目-2〕898ページ）

### (7) 「經濟論」の分裂

正司考祺は天保期にあつて再度前述の三浦梅園の言を確認して次のように言うが、最早、むしろ興利の論を用いて、「国富」を蓄えようという、林子平の論、海保青陵、等々の論がでてくることに関心が集まるのであつた。

正司考祺は次のように言う：

○ 客云、「在<sub>レ</sub>公門<sub>ニ</sub>、則不<sub>レ</sub>言<sub>レ</sub>貨利<sub>ニ</sub>」…利ハ固ヨリ君子ノ賤ンズル所也、然ド

モ當今諸国匱乏ニ及デ、營財ヲ主トシ、士庶人モ皆家ヲ富スヲ經濟ト云、抑國家ヲ富スニ一術有リヤ

答云 今世間ニ貨殖興利ヲ以テ經濟ト云ハ謬也、今ノ經濟ト云ハ、俗ニ所謂世智方上ノ方便也、庶人ノ一家ヲ富スハ隨分可也、蓋國天下ヲ治ルニ至テハ、終ニハ災害ヲ招ク媒約也、經濟トハ仁義ヲ以テ國家ヲ治ル事也、……

(『經濟問答秘録』〔40〕卷一、「經濟要論」6ページ)

〔文 献〕

A B C 順

- 〔1〕 阿部弘『労働と所有—経済学の出発』, 八千代出版, 1983
- 〔2〕 アリストテレス『政治学』(322BC), 山本光雄(訳), 岩波文庫, 1961
- 〔3〕 アリストテレス『ニコマコス倫理学』(322BC), 高田三郎(訳), 岩波文庫, 上・下, 1971。
- 〔4〕 Bailey, F. G., *Caste and the Economic Frontier — A village in highland Orissa*, Oxford University Press, Indian Branch
- 〔5〕 張家鳳『墨子民生經濟思想』, 中華民國七十年(1981), 中國文化大學出版部, 臺北
- 〔6〕 チャットパーディヤーヤ (Chattopadhyaya, Debiprasad)『ローカーヤター 古代インド唯物論』(1959), 佐藤任(訳),「ローカーヤタ, 古代インドの唯物論」刊行会, 1973
- 〔7〕 千種義人『福沢諭吉の經濟思想—その現代的意義』, 同文館, 1994
- 〔8〕 『大學』
  - 〔8-1〕 道春點『大學』(新版校正), 江戸期版本
  - 〔8-2〕 武内義雄(譯註)『學記・大學』岩波文庫, 1943
  - 〔8-3〕 島田虔児『大學・中庸』上・下, 中国古典選(吉川幸次郎監修), 6, 朝日文庫, [1978] / 1986年版
- 〔9〕 太宰春臺『經濟錄』(享保14年—1729)
  - 〔9-1〕 写本(十卷三冊本), 写本者「力丸」名あり。
  - 〔9-2〕 版本—異本, 十卷十冊本, (早稲田大学図書館蔵本: 蔵書No.カ1 / 573)
  - 〔9-3〕 『日本經濟叢書』〔T-1〕卷六所収。
- 〔10〕 古島敏雄「商品流通の發展と領主經濟」, 『岩波講座 日本歴史 12 近世4』, 岩波書店 [1963] / 1965版
- 〔11〕 Галанза, Л. И. (ред.) *История Государства и Права Зарубежных Стран*, том I, Изд. «Юридическая Литература», Москва, 1968

徳川時代における「経済」概念の形成過程（阿部）

- [12] 後藤陽一「熊沢蕃山の生涯と思想の形成」(『熊沢蕃山』, 1971 [21-2] 所収)
- [13] 林子平『上書』(一)(安永5/6-1776/7頃)
- [13-1] 『日本経済叢書』[T-1] 卷十二所収
- [13-2] 『新編 林子平全集』[H-1] 3, 経世 所収
- [13-3] 『経済九策』(天保8年頃の写本か), 水野正信(撰・写)『資治雑笈』  
第一輯卷十四, 名古屋市蓬左文庫所蔵
- [14] 林子平『上書』(二)(天明1年-1781)
- [14-1] 『日本経済叢書』[T-1] 卷十五所収
- [14-2] 『新編 林子平全集』[H-1] 3, 経世 所収
- [15] 林子平『上書』(三)(天明5年-1785)
- [15-1] 『日本経済叢書』[T-1] 卷十五所収
- [15-2] 『新編 林子平全集』[H-1] 3, 経世 所収
- [16] 石川暎作(譯)『富國論』, 経済雑誌社, 明治17年-1884年, (覆刻版: 雄松堂書店, 1993) (尚, 1~3巻であるが, 3巻は嵯峨正作(譯)で, 明治21年出版である)
- [17] カウティリア『実利論-古代インドの帝王学』(4C, BC?)
- [17-1] 上村勝彦(訳), 岩波文庫, 上・下, 1964
- [17-2] Eng. tr, by R. Shamasastri, *Kautilya's Arthaśāstra*, Mysore Printing and Publishing House India, [1958] / 1967 ed.
- [18] 神田孝平『経済小學』慶應3年(1867)早稲田大学図書館所蔵
- [19] 河上肇『経済學研究』(1912), 『河上肇全集』No. 6, 岩波書店, 1982
- [20] 川口浩「近世的経済主体の出現-山鹿素行・熊沢蕃山・伊藤仁齋」, 杉原四郎・逆井孝仁・藤原照夫・藤井隆至(編)『日本の経済思想四百年』, 日本経済評論社, 1990
- [21] 熊沢蕃山『大學或問』(貞永4年頃-1687頃)
- [21-1] 『日本経済叢書』[T-1] 卷一所収
- [21-2] 『日本思想体系』, 岩波書店, No. 30, 1971, 所収
- [22] 松平定信『大學經文講義』(天明4年-1784頃)『樂翁公遺書』[R-1] 下巻, 所収
- [23] 松平定信『経済辨』(安永8年-1779頃か)
- [23-1] 『四侯評論 白川侯物價論 経済辨 福井侯行實 全』, 写本, 内閣文庫所蔵, 所収
- [23-2] 『享保経済叢書』, 写本, 内閣文庫所蔵, 所収
- [23-X] 『経済學要録』, 写本, 本文は天明9年頃成立, 神宮文庫所蔵
- [23-Y] 『白川侯家訓』, 同文館編輯局『日本教育文庫 家訓篇』, 明治43

- (1910)年, 所収
- [24] 松平定信『物價論』(寛政3年—1791頃か)『樂翁公遺書』〔R-1〕上巻, 所収
- [25] 松平定信『宇下人言』(寛政5年—1793頃か), 松平定光(校訂), 岩波文庫, [1942] / 1944年版
- [26] 三浦梅園『價原』(安永2年—1773), 三枝博音(編), 『三浦梅園集』, 岩波文庫, 1953, 所収
- [27] 室鳩巢『兼山秘策』(享保16—1731), 『日本經濟叢書』〔T-1〕巻二, 所収
- [28] Montchrétien, Antoyne de *Traicte de L'Æconomie Politique*, (1615), éd., par Funck-Brentano (1889), Reprint: Slatkine Reprints, Genève, 1970
- [29] 中江兆民『民約譯解』(明治15年—1882), 『明治名著集』太陽臨時増刊, 博文館, 明治40(1907)所収
- [30] 中田秋男「日本における『儒教經濟論』の形成過程に関する一考察——太宰春臺『經濟録』(1729)を中心に」, 『いわき短期大学紀要』, 1992
- [31] 中村孝也『元祿及び享保時代における經濟思想の研究』, 國民文化研究會, 1927。
- [32] 野村兼太郎『概觀日本經濟思想史』, 慶應出版社, (1939) / 1940年版
- [33] 西周『百學連環』(明治3~4年—1870-71年頃), 大久保利謙(編), 『西周全集』, 新版, 第4巻, 宗高書房, 1981
- [34] 太田錦城『茗會文談』(文政8年—1825以前), 『日本經濟叢書』〔T-1〕巻三十三所収(抄録である)
- [35] 大館氏晴(天涯)『經濟問答』, 天保5年—1834, 写本, 国立国会図書館古典資料室所蔵
- [36] 荻生徂徠『政談』, (享保7年—1722年以前), 辻達也(校注), 岩波文庫, 1987
- [37] Rousseau, Jean J. '*Economie ou Æconomie (Morale et Politique)*' 1755, Diderot (éd.) "*Encyclopédie, ou Dictionnaire Raisonné des Sciences, des Arts et des Métiers*" tome, cinquieme, MDCCLV, 河野健二(訳)『政治經濟論』, 岩波文庫, 1951
- [38] ルソー, ジャン J, 『社会契約論』(1762); 服部徳(譯)『民約論』, 有村壯一蔵版, 明治10年—1977, 国立国会図書館所蔵
- [39] 三枝博音『『經濟録』(抄)解題』, 長谷川如是閑(編集顧問), 三枝博音・清水幾太郎(編纂), 『日本哲學思想全書』(1955~57), 第18巻, 「經濟篇」, 平凡社, 1957年
- [40] 庄司考祺『經濟問答秘録』(天保13年—1843), 『日本經濟叢書』〔T-1〕,



## 徳川時代における「経済」概念の形成過程（阿部）

### 卷二十二・二十三所収

- [41] 瀧本誠一『日本経済學説の要領』（明治41年－1908），改造文庫，1929
- [42] 瀧本誠一『日本経済典籍考』，日本評論社，1928
- [43] 竹内謙二『重商政策發達史』，日本評論社，1932
- [44] 武部義人『太宰春台 轉換期の経済思想』，お茶の水書房，1991
- [45] 『リグ・ヴェーダ讃歌』（1200BC?），辻直四郎（抄訳），岩波文庫，1970
- [46] 『アタルヴァ・ヴェーダ讃歌——古代インドの呪法』（1000BC?），辻直四郎（抄訳），岩波文庫，1979
- [47] 王亚南「政治经济学在中国」（《经济科学论丛》1940年代），厦门大学经济研究所编『王亚南经济思想史论文集』，上海人民出版社，1891
- [48] 王陽明『大學問』，『學記・大學』〔8－2〕所収
- [49] 山下幸内『山下幸内上書』（享保6年－1721）
- [49－1] 『享保經濟叢書』〔23－2〕内，「山下廣内上書」（写本）
- [49－2] 松平定信『物價論』〔24〕附録
- この「附録」として収録されている「上書」は「井澤明君家訓云々」の途中で打ち切られている（同書56ページ）。なお『日本經濟叢書』〔T－1〕卷五，『日本經濟大典』〔T－2〕卷十一所収の「上書」もこの「附録」である。
- [H－1] 山岸徳平・佐野正巳（編）『新編 林子平全集』全5卷，第一書房，1979
- [R－1] 江間政發（編）『樂翁公遺書』上・中・下，八尾書店，明治26年－1893
- [T－1] 瀧本誠一（編）『日本經濟叢書』，同刊行会，全三十六卷，1914～1917
- [T－2] 瀧本誠一（編）『日本經濟大典』，史誌出版社，全54卷，1928～1930／復刻版，明治文献，1966～76。
- [辞－1] 『辞源』，修訂本，共四册，廣東・廣西・湖南・河南辭源修訂組，商務印書館編輯部，〔1981北京〕／1982，香港

### 〔目 録〕

- [目－1] 『近世漢學者著述目錄大成』，關儀一郎・關義直（編），東洋圖書刊行會，昭和16年（1941）
- [目－2] 『國學者傳記集成』，上田萬年・芳賀矢一（校閲），大川茂雄・南茂樹（編），大日本圖書株式會社，明治37年（1904）
- [目－3] 『國書総目錄』全八卷＋索引，岩波書店，1963・同補訂版，全八卷＋索引，1989
- [目－3－2] 『古典籍総合目錄』全三卷，国文学研究資料館（編），岩波書店，1990
- [目－4] 太田亮『姓氏家系大辭典』，上田萬年・三上參次（監修），角川書店，〔1963〕／1979年版。

〔目－5〕 『国立国会図書館蔵書目録』

〔目－6〕 『内閣文庫目録』

〔目－7〕 『神宮文庫圖書目録』，神宮文庫，1929

註 この論文を作成するに当って、『日本経済叢書』に関しては、駒沢大学文学部歴史学研究室に大変お世話になった。また、古典籍などに関しては、国立国会図書館古典資料室，国立公文書館，早稲田大学中央図書館，駒沢大学図書館参考室，の方々に大変お世話になった。御礼申上げる（1995. 5. 31. 成稿）。

尚，本稿の再校段階で，林子平『経済九策』（写本）および松平定信『経済學要録』（写本）の文献についてその内容の確認ができた。これらの文献について，名古屋蓬左文庫，伊勢市の神宮文庫の方々には大変お世話になった。御礼申上げる。と同時に，これら文献の確認と共に校正上の修正に快く応じていただいた白桃書房の編集担当の方々および駒沢大学経済学部編集委員会に御礼申上げる（8. 25. 追記）。